

県内市町村 乳幼児（子ども）医療費助成事業の実施状況一覧

令和7年4月1日現在

市町村名	通 院 (助成対象)	入 院 (助成対象)	通 院 (窓口無料)	入 院 (窓口無料)	入院時食 事療養費	所得 制限
甲府市	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
富士吉田市	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
都留市	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
山梨市	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
大月市	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	×	×
韮崎市	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	×	×
南アルプス市	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
北杜市	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
甲斐市	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
笛吹市	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
上野原市	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	×	×
甲州市	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
中央市	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
市川三郷町	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	×	×
早川町	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
身延町	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
南部町	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
富士川町	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	×	×
昭和町	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
道志村	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	○	×
西桂町	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	×	×
忍野村	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	×	×
山中湖村	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	×	×
鳴沢村	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	×	×
富士河口湖町	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	×	×
小菅村	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	×	×
丹波山村	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	同左	×	×

※入院時食事療養費について、市町村独自の制度で助成している場合は「○」としている。